



平成 29 年 4 月から

介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)が始まります

団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年に向けて、生活支援が必要な高齢者が増加していくことが予想されます。そのため、高齢者を地域全体で支えるとともに高齢者自身が介護予防に取り組める仕組みづくりが大切になってきます。

平成 27 年度の介護保険法の改正により、新総合事業が始まります。これまで要支援 1・2 の認定を受けて利用していた介護予防サービスの一部(訪問介護と通所介護)がこの事業に移行します。



Q. いつから始まるの？

平成 29 年 4 月からです。

Q. どんなサービスが利用できるの？

大きく 2 つの事業があります。

①介護予防・生活支援サービス

(介護保険の要支援 1・2 の認定を受けた人および事業対象者と判定された人が対象)

- ・訪問型サービス…ホームヘルパーによる掃除や洗濯など
- ・通所型サービス…通所介護事業所などでの生活支援、運動機能の向上や栄養改善、口腔機能の向上

②一般介護予防事業(65 歳以上の全ての人が対象)

- ・地域サロンへの介護予防出前講座等(運動・口腔・認知症予防など)

Q. 利用するには、どうすればいいの？

最寄りの地域包括支援センターに相談してください。

- ①介護予防・生活支援サービス事業
・チェック票を用いて事業対象者を決定します。
- ②一般介護予防事業
・利用者に合った事業を紹介します。



Q. 現在の要支援認定の人は何が変わるの？

事業の大きな変更はありません。

総合事業に移行後も、現在の介護予防訪問介護・介護予防通所介護は、現行相当のサービスとして継続されます。ご自身の状態に応じて必要なサービスをご利用いただけます。

詳しくは、地域包括支援センターにご相談ください。

☎ いきいき長寿課高齢者支援係 ☎ 286-3114

ご相談はお住まいの地域包括支援センターへ

- 東部圏域地域包括支援センター(福田・津森・木山校区) ☎ 214-5570
- 西部圏域地域包括支援センター(広安・広安西・飯野校区) ☎ 286-4192

学校給食調理員募集

益城町の子どものための給食を

一緒につくってくれる人を募集します

【就業場所】

- ①熊本市東共同調理場
(熊本市東区東町3丁目3・2)
- ②熊本市西原共同調理場
(熊本市東区保田窪4丁目9・1)

【仕事の内容】

学校給食調理にかかる業務全般

【雇用形態】

- ①一般契約社員…年度毎更新(原則更新)
 - ②パート…3か月毎更新(原則更新)
- ※学歴不問、学校給食調理および大量調理経験者優遇、(管理)栄養士および調理師優遇

【賃金】

- ①常勤(8時間/日、週5日)
日給月給 130,000円
 - ②パート(8時間/日、週2〜3日程度)
時間給 770円
- ※通勤手当あり、マイカー可

【就業時間】

- ①午前8時〜午後5時(休憩60分)
※早出当番あり…午前7時30分〜午後4時30分
- ②パートは右記時間内にて応相談

【休日等】

原則土日祝、学校給食休業日

※長期休暇中に清掃、研修等による出勤日あり

【問い合わせ先】

町学校給食センター ☎ 286-8535
またはシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 熊本営業所 ☎ 213-0788

